

年次報告書

(1) 職員の任免および職員数の状況

①採用の状況（平成19年度）（単位:人）

職種区分	採用者数		
	男	女	計
行政職	1	0	1
合計	1	0	1

②退職の状況（平成19年度）

（単位:人）

任命権者	定年	勧奨	死亡	懲戒免職	普通	普通(復帰)	計
町長	0	6	0	0	2	0	8
教育長	1	2	0	0	0	0	3
計	1	8	0	0	2	0	11

③職員数の状況（平成20年4月1日現在）

（単位:人）

任命権者等	定数	実人数					
		事務員	保健師	保育士	教諭	技能労務職員	計
町長	150	111	7	19	0	7	144
水道事業	8	3	0	0	0	0	3
議会事務局	3	2	0	0	0	0	2
選挙管理委員会事務局	兼(3)	0	0	0	0	0	兼(3)
監査委員事務局	兼(2)	0	0	0	0	0	兼(2)
農業委員会事務局	兼(3)	0	0	0	0	0	兼(4)
教育委員会	94	20	0	0	20	16	56
計	255	136	7	19	20	23	205



④部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）

（単位:人）

部門	平成19年	平成20年	増減	主な増減理由	部門	平成19年	平成20年	増減	主な増減理由
議会	2	2	0	組織の変更に伴う減	教 育	62	57	-5	欠員不補充および組織の変更に伴う減
総務企画	35	34	-1		消 防	0	0	0	
税務	13	13	0		小 計	62	57	-5	
民生	45	44	-1		病 院	0	0	0	
衛生	12	12	0		水 道	4	4	0	
労働	1	1	0		下 水 道	7	7	0	
農林水産	9	9	0		そ の 他	7	8	1	後期高齢者医療制度創設に伴う増
商 工	5	5	0		小 計	18	19	0	
土 木	11	10	-1		合計	213	206	-7	
小 計	133	130	-3						*合計には、教育長1名を含みます。

(2) 給与の状況

①人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	18年度 人件費率
22,853人	6,941,871千円	287,625千円	1,530,650千円	22.0%	21.5%

(注) 人件費には、議會議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます。

②職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 H18年度
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	194人	679,417千円	123,036千円	287,864千円	1,090,317千円	5,620千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日野町	322,700円	41歳7月	293,000円	54歳2月
滋賀県	351,318円	43歳5月	337,584円	50歳0月
国	325,724円	40歳7月	287,094円	48歳8月
類似団体	331,589円	43歳6月	273,844円	49歳4月

(注) 国における情報提供がないため平成19年4月1日現在の額で比較しています。

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成20年4月1日現在）

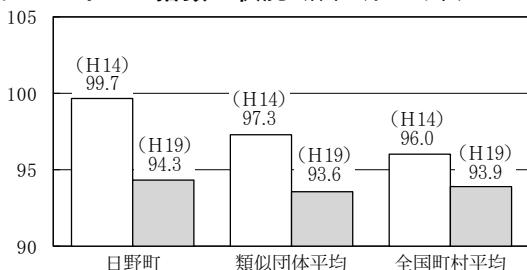
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	297,208円
	高校卒	—	348,521円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

表中「—」については、当町において該当者がありません。

日野町人事行政の運営

⑤ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

⑥一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、主事、技師	4人	3.4%
2 級	主任主事、主任技師	15人	12.7%
3 級	主査	39人	32.8%
4 級	主査、主任	32人	26.9%
5 級	課長、課長補佐	19人	16.0%
6 級	課長、主監	10人	8.4%

（注）1 日野町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

行政改革と人事行政運営

日野町では、時代の変化に対応した行政システムを再構築し、財政の健全化を図るとともに住民の視点に立った行政運営を推進するため、平成18年3月に平成17年度から平成21年度までの5年間の行政改革大綱および行政改革実施計画（集中改革プラン）を策定しました。

現在、この計画に基づき、組織・人事・給与の改革について取り組んでいます。

◎おもな人件費削減措置内容（平成20年4月1日現在）

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
議 員	報酬および期末手当	一律5%を削減	平成17年1月1日～
特別職	報酬および期末手当	4.6～7.6%を削減	平成17年1月1日～
一般職	給料	一律3%削減	平成17年4月1日～
	管理職手当	支給額の10～25%削減	平成12年4月1日～ (H17.4.1から現在の削減率に変更)

* 実施期間の終期は、現在のところ
平成21年3月31日となっています。

⑦職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

	日 野 町			国		
	扶養手当	配偶者扶養親族		満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで	日野町の制度と同じ	
退職手当		支給率	自己都合	勤続・定年	日野町の制度と同じ	
勤続20年	23.50月分	30.55月分				
	勤続25年	33.50月分	41.34月分			
	勤続35年	47.50月分	59.28月分			
	最高限度額	59.28月分	59.28月分			
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)					
期末・勤勉手当	支給月	支 給 割 合		支給月	支 給 割 合	
		期 末	勤 勉		期 末	勤 勉
	6月期	1.40月分	0.750月分	6月期	1.40月分	0.750月分
	12月期	1.60月分	0.750月分	12月期	1.60月分	0.750月分
	計	3.00月分	1.50月分	計	3.00月分	1.50月分
	※職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有			※職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有(管理職加算あり)		
住居手当	借家・借間 100円～27,000円 持家 2,000円 新築 2,500円(5年間)			借家・借間 100円～27,000円 持家 なし 新築 2,500円(5年間)		
通勤手当	交通機関利用者 55,000円(上限) 交通用具利用者 (2km以上) 通勤距離に応じて 5,000円～25,500円			交通機関利用者 日野町の制度と同じ 交通用具利用者 日野町の制度と異なります		

区 分	全 职 種
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合	11.9%
特 殊 勤 務 手 当 (平成19年度 普通会計決算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額
手 当 の 種 類 (手 当 数)	7

19 年 度	支 給 総 額
	職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額
18 年 度	支 給 総 額
	職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額



(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
40時間	8時間	8:30	17:15	45分	12:15	13:00

職員は、交替で休憩を取っていますので、各種証明書の申請受付等は休憩時間中にも対応させていただいております。

②一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成19年分)

平均取得日数	消化率
8.7	21.8%

(注) 1 平成19年1月1日から平成19年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③育児休業および部分休業の取得状況(平成19年度)

区分	育児休業取得状況		平成19年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	0	0	6	0	0
女性	7	1	6	6	0
合計	7	1	12	6	0

(4) 職員研修の状況

①研修の状況(平成19年度)

研修区分	受講者数(人)	研修内容
一般(階層別)研修	328	新規採用職員、一般職員
集合研修	391	多重債務問題、年金制度、健康管理
職場研修	250	各所属におけるOJT・指導・検討会等
特別研修	95	パソコン操作技術向上講習
専門研修	43	情報管理、セキュリティ対策等
人権問題研修	183	人権問題
派遣研修(一般研修)	33	滋賀県市町村職員研修センター
〃(特別研修)	8	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等
〃(専門研修)	6	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター等
合計	1,337	※延べ人数

(5) 職員の福祉および利益保護の状況(平成19年度)

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元気回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(財)滋賀県市町村職員互助会、(財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会に委託し、弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名称	(財)滋賀県市町村職員互助会	(財)滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会員数(人)	198	17	217
個人掛金(円)	3,605,161	724,236	1,985,574
公費負担金(円)	3,601,017	24,320	1,752,380
一人当たり負担金(円)	18,187	1,431	8,075

●公平委員会の報告

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2)不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3)その他
いずれも平成19年度において、要求はありませんでした。

※公平委員会とは?

職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができる機関です。

また、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができるとなっています。